

HADANO MEISUI ROTARY CLUB WEEKLY

例会場 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463) 81-1355

事務所 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463) 81-1355

例会日 毎週木曜日 12 時 30 分～13 時 30 分

会 長 諸星道治 幹 事 鈴木和夫 会報委員長 山田文雄



インスピレーションになろう

2018年～2019 年度国際ロータリー会長
バリー・ラシン

第 1 6 1 3 回例会 2 0 1 8 年 8 月 2 3 日 (木) (晴/曇)

司 会 陶山典之副幹事

点 鐘 諸星道治会長

合 唱 「手に手つないで」(原恵美子さん)

ビジター紹介 神奈川被害者支援センター

専務理事 長嶋 豪様

会長の時間

○本日は、神奈川被害者支援センター 専務理事 長嶋豪様に外部卓話ということでお越し頂きました。よろしくお願ひ致します。

○また、本日 11 時から臨時理事会を開催しましたが、結果報告は来週させていただきます。

○最近気になるニュースが 3 点ほどありました。

①世界で 100 歳以上の人口は 485, 295 人だそうです。この中で 1 位アメリカ、2 位日本、3 位中国とのことです。

②皆さんご存知だと思いますが、スーパーボランティアと呼ばれている大分の尾畠さんのインタビューの中で

「かっこいいな」と思った言葉は「人の命は地球より重い」ということを言われてました。なかなかできないことだと思いました。

③日本全国で殺人事件が 1～3 件/日発生しています。これだけでなく、窃盗・強盗などその他の犯罪も多々発生しています。そこで被疑者の人権も大切ですが、私は被害者の人権が一番大切なのではと常々思っています。今日は被害者の為にご尽力頂いている長嶋様にお越し頂きましたので、お話しを楽しみにしております。

幹 事 報 告

【受付文書】

- ①亀さん企画より、イベントコンサート依頼のご案内
- ②秦野市より、ブックスタート事業への協賛のお願い
- ③米山記念奨学会より、ハイライト米山 221
- ④米山梅吉記念館より、館報・賛助会ご入会のお願い、秋季例祭のご案内

会員数	31 名
出席義務	31 名
出席数	24 名
出席率	77. 42%
前々回の修正	—%

メイクアップ	【事前】
	北村 ^俊 さん(8/10 秦野中)

本日のプログラム	8 月 16 日
	○休会
	8 月 23 日
	○外部卓話
	犯罪被害者支援
	○臨時理事会

次週のプログラム	8 月 30 日
	○卓話
	中学生英語スピーチ コンテスト

【例会変更】

《秦野》

8月28日(火)→ 8月18日(土)納涼例会に振替

9月25日(火)→ 9月27日(木)月見例会に振替

【本日の配布物】

①創立30周年記念誌

②地区大会パンフレット

記念日

御結婚記念日 前さん(8/24)

御誕生記念日(会員) 鈴木さん(8/27)



スマイル報告

○諸星道治さん「神奈川被害者支援センター長嶋さん、今日の卓話楽しみにしていました。よろしくお願い致します。涼しさも一時でしたね。まだまだ暑さが続きます、水分補給忘れずに。」

○鈴木和夫さん「誕生日のお祝い有難うございます。神奈川被害者支援センター長嶋様、本日は講演にお越し頂きありがとうございます。宜しく願い致します。」

○桐山晃忠さん「天高く馬肥える秋も近づき、大分涼しくなりました。さあ一頑張って行こう。」

○北村まり子さん「旅に出るたびに太って帰って来ます。」

○陶山典之さん「スマイルします。」

○関隆明さん「8月に入って多忙の為まだ休みがありません。泣きたいのですがスマイルします。」

○原郁夫さん「都合により、早退させていただきます。」

○原恵美子さん「男の子の孫、可愛くて毎日見に行ってます。寝顔を見ていると心が和みます。今日は早退させていただきます。」

○淵脇美代子さん「8/13~17 夏休み、鹿児島へ車で行って来ました。行はフェリーが取れましたが、帰りは陸路となり、久しぶりの長距離ドライブとなってしまいました。次回は飛行機にしたいと思っています。今疲れが出ています。」

○古谷スミ子さん「カーラジオ情報では、呉市と倉敷市へのふるさと納税が例年の40倍以上とか。日本人の国民性でしょうか。助け合いの精神ですね。本日の卓話も助け合いの精神の賜物ですね。」

○前肇さん「誕生日ありがとうございます。」

○柳川清紀さん「昨日、日本橋の千疋屋で一房2万円のマスカットと一個2万円のマンゴーを拝んできました。皆さんへのお土産にしようと思いましたが、お金がないのでやめました。悪しからず！」

○山谷洋子さん「スマイルします。」

○米山君夫さん「今開催中のアジア大会での日本選手の活躍が楽しみです。今日もたくさんのスマイルありがとうございます。また次回もよろしくお願いします。」

合計 38,000 円

その他の報告

＜社会奉仕委員会 古谷委員長＞

○30周年記念事業の広告塔ですが、植木の影響で一部見えない部分がある。持ち主の方からは伐採の許可は頂きました。そこで伐採は原さんに依頼させて頂きましたが、その際に障害保険・賠償責任保険に加入することになり、大屋さんにお願いしました。

実施は9月になるかもしれませんが、決定しましたらお知らせしますので、ご都合のつく方はお手伝いをお願いしたいと思います。その際には、広告塔の足元の草刈も行いたいと思っております。よろしくお願い致します。

＜IM企画委員 大屋富茂さん＞

○実施日は11月17日(土)、会場：伊勢原シティプラザ、今年度はガバナー補佐松下様の方針で「第7グループ内でいかに親睦を深めるかを重点に考えています」ということです。研修としましてはロータリーに関する事項に対し会員・個人の意見を10人程度のグループミーティングの形で話して頂きたいと考えておられます。

第2部の懇親会は、飲み物によってテーブル分けを行い実施します。アンケートを含め事務局から案内をFAXして頂きますので、早急に返信をお願い致します。

＜会員増強・維持委員会 大屋委員長＞

○“入会のしおり”の素晴らしいものができております。まず入会候補者の推選をして頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

卓話

＜神奈川被害者支援センター 専務理事：長嶋 豪様＞



下記の通り要点のみ纏めました。

1. 略歴紹介

2. 概要

テーマ 「犯罪被害者支援」～神奈川被害者支援センターの活動について

※レジメ及びリーフレットに沿って説明

《第1：犯罪被害者支援の法的整備とその社会的背景》

日本の犯罪被害者の法的なものにどのようなものがあるのか、また支援センターの活動をお話しさせていただきます。

○被害者の為の法律はどのようなものがあるのか？レジメに記載しました。日本の被害者支援というものは欧米に比べて30年位遅れていると言われております。

まず最初に法律が出来たのが、レジメにある様に昭和55年5月であります。今の憲法ができて約30年経ってからになります。何故30年間も無いのかと調べたところ憲法に被害者保護の規定が無いのです。憲法は前段から補足まで130あるわけですが、被疑者の権利は約1割の31条～40条まであります。被害者の条項は1行もありません。したがって55年までは何もなかったことになり、被害者を支援しようということが無かったと思います。

○では何故この法律が出来たのかと言いますと、レジメにある様に、昭和41年に遡りまして横浜市鶴見で起きた通り魔殺人事件が発端になっています。この被害者の方は国会にも参考人招致で出たりし、どのような法律が出来たら良いのか大学の教授にも伺ったりしています。この内容が「衝動殺人息子よ」という映画にされております。その後昭和49年の日本橋の三菱重工ビル爆破事件が起き社会的反響が高まった中で昭和55年に議員立法として出来ました。

ただこの時はお金で支援しようというものでした。現在も窓口は警察で「犯罪被害者給付金支給法」という法律はいきています。

○その後20年経って平成12年「犯罪被害者保護法」ができました。これは、平成7年の地下鉄サリン事件、平成11年光市母子殺害事件が起き、被害者の方が矛盾を指摘し活動されたわけです。

そして平成16年「犯罪被害者等基本法」ができました。これは画期的と言われており、要は被害者保護は、国・地方公共団体・国民の責務であるとの法律の中で謳っています。

○以上この2つを受けて平成21年4月に「神奈川県犯罪被害者等支援条例」が制定され、私たちはこの条例の中で動いているわけであります。この条例は全国には無いと思います。他では努力義務で終わっていると思います。

○こうしてその後、平成22年・25年・29年と一部改正等

で平成12年以降裁判に伴う法律が少しずつ充実してきているなどと思います。

《第2：神奈川被害者支援センターの活動について》

○平成13年に設立で、これは全国で20番目となります。

目的は、犯罪被害から早期回復・広報啓発活動となっております。その後、NPO法人認証・国税庁長官の認定、県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」指定を受けております。

現在は、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」で、神奈川県・県警察・支援センターと一緒に情報を共有し、支援活動を行っています。

《第3：支援センターの支援体制》

○職員9名、ボランティア48名、登録カウンセラー26名(県臨床心理士会より)

《第4：活動内容》

○9事業(定款第5条)

*電話相談・ボランティアの養成等 詳細はレジメ参照

○具体的には、リーフレット第28号を参照

《第5：本センターの活動財源について》

○マンパワーの支援＝活動財源の確保

現在700ちょっとの賛助会員の方がおられます。

《第6：おわりに》

○報道等で知る治安と犯罪被害者支援、報道があった時から被害者の生活は一変するわけです。そういう思いで支援をしています。

地域でできる被害者支援と啓発活動にも力を入れています。被害者支援はずっと続いていくわけで、被害にあわれた方が立ち直るということは大変なことだということをご理解頂きたいと思います。またご自身の周りの方にも被害者支援センターのことを知って頂きたいと思っています。



<神奈川被害者支援センターへ寄付金贈呈>



<神奈川被害者支援センターより感謝状授与>

第6回 臨時理事会議事録

日	時	2018年8月23日(木) 11時00分～				
場	所	秦野商工会議所 4階ロビー				
出席者(欠席者は抹消する)						
会 長	諸星 道治	幹 事	鈴木 和夫	副 会 長	前——肇	
会長エレクト	北村——俊和	副幹事・会計	陶山 典之	会 場 監 督	酒井 健一	
直 前 会 長	原 郁夫	職 業 奉 仕	山本——裕宣	社 会 奉 仕	古谷スミ子	
青 少 年 奉 仕	関 隆明	国 際 奉 仕	山谷 洋子	親 睦 活 動	諸星 常平	
[オブザーバー]			(理事・役員9名)			
※決議事項確認		陶山典之 副幹事				
※議事録作成人		書記				

審 議 事 項

【報告事項】

- 11月17日 第7グループ IMIについて (IM企画委員へ依頼) 報告者：鈴木幹事
 ⇒9/13までに第1次で参加者確定依頼をするので、会員には先にFAXを送付し来週の例会で出欠を取る予定。9/13の会長幹事会で中間報告、10/3に最終報告、10/11には確定することになっています。今回は、大屋さんから説明があったように各グループ討議となっておりますのでご承知下さい。
- 10月14日 地区大会 本会議 登録期限8月31日 集合方法について 報告者：鈴木幹事
 ⇒現在出席者は16名、内2名は懇親会は欠席となっております。会場は茅ヶ崎市民文化会館となっており、駐車場が非常に少ないとのこと。できればマイクロバスでまとまって行けば、事務局で駐車場は確保して下さるとの事。 ⇒＜承認＞
- 地区米山奨学セミナー&カウンセラー研修会開催の案内 報告者：鈴木幹事
 ⇒8/25(土)に米山奨学セミナーに古谷さんに出席して頂くよう依頼済でしたが、カウンセラー研修会も出席が必須とのことですので、引き続き古谷さんに依頼しました。

【審議事項】

- 田原ふるさと公園かかしまつりの協賛について 報告者：鈴木幹事
 ⇒ 昨年同様、青少年奉仕委員会より1万円協賛。 ⇒＜承認＞
- 30周年記念事業の交通広告塔(植木伐採)について 報告者：古谷社会奉仕委員長
 ⇒伐採については個人宅なので伐採を打診したところ快諾を得られました。そこで実施する際に障害保険・賠償責任保険に加入すると合わせて9,100円かかります。伐採については原さんが実施して下さいますので、日程が決まりましたらお手伝いできる方は伐採後の枝の掃除や広告塔の草刈りをしたいと思いますのでご協力をお願い致します。尚、伐採した枝は本来処分費がかかるが今回は原さんのご厚意で処分して頂けることになりました。保険加入費用は社会奉仕委員会で負担とする。
 ⇒＜承認＞

【その他】＜確認事項及び経過説明＞

- 9/6の例会について 報告者：鈴木幹事
 ⇒この日は伊勢原平成RCの方がメーキャップとして来られます。(合同例会)
 そして外部卓話として秦野警察署より、“特殊詐欺”の寸劇も有りますので時間の関係上、食事を

12:00～12:30 とし 12:30 に点鐘にしたいと思います。 ⇒<承認>

2. ブックスタート事業への協賛について

報告者：鈴木幹事

⇒従来青少年奉仕委員会より1万円。1口3万円となっているので、秦野・秦野中RCと合わせて3万円として協賛したので、今年度も秦野・秦野中RCと相談することとする。 ⇒<承認>

3. 中学生英語スピーチコンテストについて

報告者：諸星道会長

⇒9月16日(日)に開催されます。そこでお手伝い(受付・最後の投票用紙回収)として1名の依頼がありました。青少年奉仕委員会で検討して頂きたいと思います。因みに今年度の参加者は27名です。

4. 10月18日の移動例会、11月25・26日の親睦バス旅行の件

報告者：鈴木幹事

⇒10月18日の第2 東名秦野高取山トンネルの見学及びハレノヒ保育園見学について職業奉仕委員会・青少年奉仕委員会の計画書を次回9月6日の理事会までに準備願います。

11月25・26日親睦バス旅行についても親睦活動委員会・職業奉仕委員会の計画書の準備をお願い致します。

※ 次回理事会予定 平成30年9月6日(木) 13:30～ 秦野商工会議所 402室